

# 東日本大震災における 連合の取り組み



2011年12月5日  
日本労働組合総連合会  
事務局長 南雲 弘行

# 1. 東日本大震災の被害状況と雇用への影響

未曾有の大震災に対して、各国、および、世界中の皆様からの励まし、支援の行動、義援金等をいただいたことに、日本の働く仲間と国民を代表して深く感謝するとともに、国際連帯の力強さに敬意を表します。

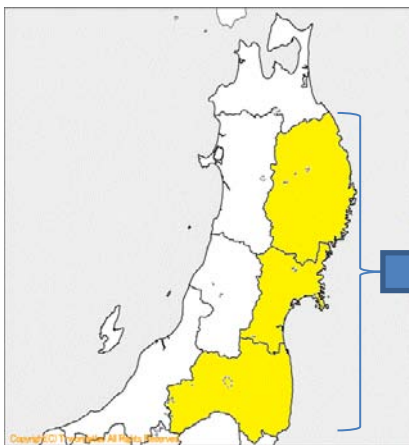
## ■被害状況(2011年11月15日17時現在)

### 1. 人的被害

死者	15,838名
行方不明	3,647名
負傷者	5,950名

### 2. 建築物被害

全壊	120,233戸
半壊	189,583戸
一部破損	598,131戸



## ■雇用への影響

### 1. 被害の大きい3県の事業所数・就業者数

	<事業所数>	<就業者数>
岩手県	6.8万所	68.9万人
宮城県	11.0万所	110.8万人
福島県	10.2万所	101.0万人
3県計	28.0万所	280.7万人

### 2. 1の内、臨海部の市町村の事業所数・就業者数

	<事業所数>	<就業者数>
岩手県	1.6万所(24%)	13.1万人(19%)
宮城県	4.7万所(43%)	45.8万人(41%)
福島県	2.4万所(24%)	25.3万人(25%)
3県計	8.8万所(31%)	84.1万人(30%)

※割合(%)は、当該県の全数に占める割合

連合は、災害救援ボランティア(2011年9月までの6ヶ月間で実数6千人、延べ3万5千人)を被災地に派遣しました。



## 2. 東日本大震災における連合の政策要請と政府の対策

### ■ 政府に対する連合の政策要請

#### 3/15 政府・与野党要請

- 雇用調整助成金の特例措置の実施
- 事業所被災による就労困難者の支援体制の確立
- 復旧事業における安全衛生対策の強化
- 被災による休業・一時的離職に対する失業給付特例措置の確実な実施 など

#### 3/25 厚生労働大臣要請

- 労働者保護・雇用確保に向けた総動員体制での対応
- 休業・離職を余儀なくされた労働者の救済
- 企業等に対する各種支援策の迅速な実施
- 雇用創出と各種就職支援対策 など

#### 3/29 中小企業庁要請

- 中小企業労働者に対する支援

#### 4/6 総理大臣要請

- 雇用・労働対策財源の確保
- 労働行政の総動員による求職者支援
- 復旧事業に関する労働基準遵守、安全衛生・災害防止対策の徹底
- 雇用保険等の特例措置
- 雇用維持等における企業支援
- 大規模な公的事業による雇用創出
- 家族構成の変化等による就労支援のための保育施設・介護施設等の整備
- 地域の雇用を創造する戦略的な産業構築支援、創業人材育成、創業支援 など

### ■ 政府の緊急雇用・労働対策

1. 震災により休業・離職等を余儀なくされた労働者の救済
2. 震災により影響を受けた企業等に対する各種支援策の迅速な実施
3. 安全衛生対策の強化
4. 雇用創出基金事業の実施要件の緩和と基金の積み増し
5. 職業訓練の機動的な拡充・実施
6. 労働者保護・雇用確保に向けた総動員態勢での対応  
など



※菅首相(当時、右)と古賀会長(左)  
(2011年4月6日、首相官邸)

### 3. 東日本大震災による二次的災害(福島第一原子力発電所事故、電力不足による計画停電)における連合の政策要請と政府の対策

2011年3月11日の東日本大震災に伴い発生した福島第一原子力発電所の事故後、約50名の労働者が現地にとどまり、現在も3千名以上の労働者が懸命の復旧作業に従事している。

現場に残った労働者たちをメディアは“Fukushima 50”と紹介・賞賛し、表彰した国もあるが、作業に従事する労働者の使命感や覚悟にゆだねるだけで済ませて良い問題ではない。政府の責任として、こうした労働者自身の命と健康も同じく守らなければならない。

#### ■原発事故対応等における労働安全衛生対策強化策に関する連合の要請(5/20・26)

1. 福島第一原子力発電所の事故対応に従事するすべての労働者への安全衛生対策の強化
2. 警戒区域、計画的避難区域およびその周辺で働くことを余儀なくされた労働者に対する安全衛生対策の強化
3. 原発事故収束までに長期間を要し、多数の労働者が働くことが予想されるため、放射線量や健康への影響などについて正確な情報開示を行う
4. 文部科学省の放射線審議会に労働災害の専門家を委員に加えるとともに、状況報告と対策を議論する場を設ける
5. 復旧・復興事業に際してのアスベスト・危険有害物質のばく露、過労等を防止するための、労働安全衛生及び災害防止対策を徹底する

#### ■政府の対策

1. 11/1以降に新たに緊急作業に従事する労働者が受ける実効線量の限度を250mSvから100mSvに引き下げ
2. 作業員健康対策室の設置、臨時の健康診断の実施、被ばく線量管理データベースの構築
3. 労働安全衛生法違反事案については関係事業者には是正勧告など



#### ■計画停電回避に向けた電力需給対策に関する連合の要請(4/6)

- 企業の操業時間変更等に対応した、労働時間や勤務形態の変更および労使協議の実施に対して労働局による指導・助言の強化 など

#### ■政府の対策

1. 労働局・労働基準監督署に窓口を開設、節電のための労働条件見直しを検討中の労使からの相談に対応
2. 労使の話し合いのポイント等をまとめたパンフレット作成
3. 節電に向けた労働条件見直しに関するQ&Aを作成して労働局に周知、厚生労働省HPで公表 など